

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る) 対象となる治療および助成金額

- (1)不妊治療 (ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円) (イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円) (2)保険適用外の男性不妊治療 精巣内精子採取術:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円) (3)保険適用される不育治療 原因検査、ヘパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書、②各種医療機関等証明書、③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

▶厚生労働省からのお知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口(下記)に至急お問い合わせください。

●フリーダイヤル

☎0120-149-931

※ご利用になれない場合は

☎03-3506-9411(有料)

▶2月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

16日(火)文化センター展示室 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

16日(火)文化センター展示室 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家 23日(火)都老人の家・有都福祉交流センター 25日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。 ※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 任意接種費用の一部助成

平成27年4月20日(月)~平成28年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関(右表)で接種の場合

予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市外の医療機関で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を平成27年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種

▶京都府からのお知らせ

ヒトパピローマウイルスワクチンの予防接種後に症状が生じた人を支援するために、相談窓口を設置しました。

健康や生活等に関する相談:健康対策課(☎414-4723)

学習や教育等に関する相談:保健体育課(☎414-5874)

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 平成27年4月1日以降に骨髄等の提供をした人で、次のいずれにも該当する人

- ①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している ②他の自治体等から当該骨髄等の提

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 高齢者肺炎球菌ワクチン(予約) (要/不要)

※各医療機関への問い合わせは診療時間内。京都八幡病院は午後1時~5時。みのやま病院は午前8時30分~午後5時。渡部医院は午前9時~正午。

日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活

活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は申込みが必要です。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

供に対して助成を受けていない 助成額 通院や入院に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限) 問合せ 詳しくは、健康推進課へ

▶減塩みそ手作り教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①3月1日(火)、②3月24日(木)、③3月29日(火) ※各日とも、午前10時~、午後1時~

場所 八幡人権・交流センター

参加費 1口3,000円(麩2kg、大豆1kg、塩400g。出来上がりは4kg強)

定員 各日40口(午前25口、午後15口。先着順)

持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など

申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ

休日応急診療所 983-3001 診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科・歯科 受付時間 午前11時30分~午後5時30分 診療時間 午前~

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

◆利用方法 パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

**母子健康センター改修工事のお知らせ**

3月末まで、母子健康センターの改修工事を行います。工事期間中は、乳幼児健診など各事業の開催場所が変更になっている場合がありますので、広報紙や個別通知をご確認ください。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。※休日応急診療所は工事期間中も開院しています。

**▶マタニティスクール**

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

- パート1「デンタルケア&絵本」**  
▶2月4日（木）午後1時30分～4時、文化センター展示室
- パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」**  
▶2月12日（金）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室
- パート3「出産の準備と育児」**  
▶2月26日（金）午後1時30分～4時、文化センター展示室  
※次回は4月です。

**▶離乳食教室**

日時 2月12日（金）午後1時30分～4時  
場所 文化センター3階第4、6講習室  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 2月8日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

## 2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	文化センター展示室	9日（火）	午後1時～2時	平成27年10月1日～10月20日生 平成27年10月21日～11月10日生	23日（水）
		24日（水）			
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	1日（月）	午前9時30分～10時30分	平成27年3月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	7日（月）
	橋本公民館	2日（火）			1日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	3日（水）			2日（水）
	男山公民館	4日（木）			3日（木）
	有都福祉交流センター	9日（火）			4日（金）
	文化センター展示室	10日（水）			11日（金）
1歳6カ月児健康診査	文化センター展示室	22日（月）	午後1時～2時	平成26年7月13日～8月3日生	9日（水）
					30日（水）
3歳児健康診査	文化センター展示室	16日（火）	午後1時～2時	平成24年8月生	15日（火）
		17日（水）			16日（水）

※各健診の対象者には通知しています。  
※母子健康センターは改修工事のため、文化センターに変更して実施します。  
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。  
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙  
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。  
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。  
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）  
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。  
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



## 定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票  
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	2月8日（月）午後1時20分～2時20分 ＜文化センター展示室＞ ※母子健康センターの改修工事のため、場所が変更になっています。	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	3月11日（金）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）	
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成27年12月生 （生後1カ月の翌月初め）	
小児用肺炎球菌			
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成27年12月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年2月生 （満1歳の誕生月初め）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回	平成17年1月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
麻しん風しん混合（MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年2月生 （満1歳の誕生月初め）
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成28年3月31日まで	対象者には平成27年4月初めに郵送済対象▶平成21年4月2日～22年4月1日生
水痘ワクチン		満1歳以上3歳未満で2回接種	平成27年2月生 （満1歳の誕生月初め）
日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成25年1月生 （満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成24年1月生 （満4歳の誕生月の翌月初め）
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン		小学6年生～高校1年生で3回（標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。  
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。  
※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。  
【注意事項】  
◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。  
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。